

令和2年度 社会福祉法人等指導監査実施結果

I 令和2年度 社会福祉法人 指導監査実施結果

1 実施状況

指導監査実施の回数 ・運営が適正な法人・施設 … 2年に1回
 ・児童福祉施設 ……………… 毎年実施

運営施設	法人数				指摘率 (%)
	市内 ※注1	本市所管 (監査対象)	指導監査 実施	文書指摘 ※注2	
(1) 社会福祉協議会	1	1	0	—	—
(2) 保護施設	1	0	-	—	—
(3) 老人福祉施設	9	3	2	2	100%
(4) 障害者支援施設	4	2	0	—	—
(5) 児童福祉施設	61	46	46	30	65.2%
合計	74	52	48	32	66.7%

※注1：「沖縄県社会福祉事業団」は保護施設・障害者支援施設ともに運営。

「偕生会」は老人福祉施設・児童福祉施設ともに運営。

上記2法人がダブルカウントとなるため、法人数合計は74（76法人－2法人）。

※注2：件数ではなく、指摘のあった法人数。複数指摘のある法人も1として記載。

2 文書指摘事項（参照：令和2年度 社会福祉法人に対する文書指摘事項）

(1) 組織運営

【役員構成等の状況】

① 役員構成が不適切（文書1件）

・施設の管理者が理事に選任されていない。

② 役員選任手続きが不適切（文書3件）

・理事の選任手続きに係る書類の未徴取

③ 役員報酬等の不適正な支給（文書1件）

・評議員決議で定めた上限額以上に支払っている。

④ 評議員報酬等の不適正な支給（文書 1 件）

- ・定款で定めた上限額以上に支払っている。

⑤ 評議員の構成等の状況 その他（文書 2 件）

- ・任期満了前の再任にかかる辞任届、理事会推薦の決議、評議員選任・解任委員会議事録が確認できない。

【理事会の状況】

① 理事会の開催要件の不備（文書 5 件）

- ・みなし決議にかかる同意書等の未徴取
- ・定款施行細則に則って開催通知を発出していない。

② 理事会の要議決事項にかかる審議が未実施（文書 2 件）

- ・規格外のことにつき、必要な審議・議決がされていない。

③ 理事会で特定の理事が欠席又は書面表決の継続（文書 8 件）

- ・特定理事や監事の 2 回以上の連続した欠席
- ・書面による出席を認めている。

④ 理事会の議事録の記録及び保存が不適切（文書 2 件）

- ・議事録が作成されていない。

【評議員会の状況】

① 評議員会の開催要件の不備（文書 1 件）

- ・定款施行細則に則って開催通知を発出していない。

② 評議員会の要議決事項にかかる審議が未実施（文書 8 件）

- ・役員の報酬総額が定められていない。
- ・評議員の報酬額が定められていない。

③ 評議員会で特定の評議員が欠席（文書 2 件）

- ・特定評議員の 2 回以上連続した欠席

④ 評議員会の議事録の記録及び保存が不適切（文書 2 件）

- ・議事録が作成されていない。

⑤ その他（文書 1 件）

- ・書面による出席を認めている。

(2) 事業

※令和2年度指摘なし。

(3) 管理

【人事管理の状況】

その他（文書6件）

- ・給与規程の条文（給与表、重複した条文、職名）の未整備
- ・育児休業規程どおり処理していない。

【資産管理の状況】

総資産額等が未登記又は遅延（文書1件）

- ・評議員会決議前に資産登記を行っていた。

【会計管理の状況】

① 経理規程の未整備又は実態との遊離（文書1件）

- ・旅行命令簿における理事長の決裁漏れ

② 諸帳簿の整備が不十分（文書1件）

- ・認められていない勘定科目を使用している。

③ その他（文書7件）

- ・事務所移転後も移転前と同じ駐車場代を支払っている。
- ・貸借対照表と総勘定元帳に齟齬がある。
- ・予算を超えて支出している。
- ・評議員選任・解任委員の報酬にかかる規程の不備
- ・貸借対照表及び固定資産管理台帳に関する不備
- ・不動産収入を収益事業として計上していない。

【その他】

法人の業務、財務等の情報開示が不十分（文書3件）

- ・定款、役員報酬等支給基準額、役員名簿の全部又は一部未公表

II 令和2年度 社会福祉施設指導監査実施結果

1 実施状況

指導監査実施の回数 ・運営が適正な法人・施設 ⇒ 2年に1回
 ・児童福祉施設 ⇒ 毎年実施

施設種別	施設数			指摘率 (%)
	監査対象	指導監査 実施	文書指摘	
(1) 保護施設	1	0	—	—%
(2) 老人福祉施設	14	6	6	100%
(3) 障害者支援施設	4	1	1	100%
(4) 児童福祉施設	155	155	120	77.4%
合計	174	162	127	78.4%



児童福祉施設 (内訳)	監査対象	指導監査 実施	文書指摘	指摘率 (%)
① 保育所（保育所型 認定こども園含む）	91	91	67	73.6%
② 幼保連携型認定こ ども園	44	44	33	75%
③ 地域型保育事業 (小規模・事業所)	20	20	20	100%
合計	155	155	120	77.4%

2 文書指摘事項（児童福祉施設は口頭指導も記載）

(1) 保護施設

※令和2年度指導監査なし。

(2) 老人福祉施設（参照：老人福祉施設等に対する文書指摘事項）

【適切な入所者処遇の確保の状況】

① 入所者処遇

食事の提供が不適切（文書3件）

・給食従事者の検便を毎月1回以上行っていない。

【社会福祉施設運営の適正実施の確保】

① 施設の運営管理体制の確立

ア 諸規程の整備及び運用が不十分（文書 15 件）

- ・リース車両の支出科目に不備があり固定資産台帳へも未記載
- ・預かり金の取り扱いを規定に則って行っていない。
- ・弔慰金規程にない支出がある。
- ・定年後再雇用の職員に対し、就業規則に則った雇用契約を交わしていない。
- ・基本財産以外の固定資産の増減について、理事長の決裁を得ていない。
- ・決裁規程に則った決裁を行っていない。
- ・給与規程の条文（給与表、重複した条文、職名）の未整備
- ・給与額が規程に則って決定されていない。
- ・旅費規程に則った支出がされていない。
- ・拠点区分ごとの月次試算表が作成されていない。

イ 建物、設備整備の維持管理が不適切（文書 3 件）

- ・大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った、ねずみ・昆虫駆除（年 2 回以上）の未実施
- ・遊離残留塩素濃度検査の未実施
- ・受水槽の清掃の未実施

ウ その他（文書 12 件）

- ・固定資産の取得及び処分について、規定に則った手続きが行われていない。
- ・借地に対する施設建物の賃借権が登記されていない。
- ・基本財産を「その他の財産」として会計処理している。
- ・貸借対照表に退職給付引当金の計上がない。
- ・介護福祉士の資格有無が確認できない。
- ・徴収不能引当金を規程に則って算定していない。
- ・予算超過の支出がある。
- ・会計処理が不適切（計上もれ、誤った科目への計上等）

② 必要な職員の確保と職員処遇の充実

ア 労働条件の改善が不十分（文書 3 件）

- ・雇用契約書の不備（未更新、必要事項の欠落）
- ・健康診断の未受診

イ 職員の確保及び定着化への取組みが不十分（文書 1 件）

- ・雇用契約書の不備

ウ 労働法関係の届出が未提出（文書 1 件）

- ・ 24 協定の未締結

③ 防災対策の充実強化

ア 消防設備の点検整備が不十分（文書 3 件）

- ・ 消防設備点検において実施報告書の確認ができなかった。
- ・ 消防設備点検において 2 回連続して同じ個所の指摘がある。

イ 消防訓練が不十分（文書 1 件）

- ・ 避難訓練、消火訓練及び夜間訓練を規則に則って行っていない。

（3）障害福祉施設（参照：障害者支援施設等に対する文書指摘事項）

【適切な利用者処遇の確保】

※文書指摘事項なし

【社会福祉施設運営の適正実施の確保】

③ 防災対策への取組みが不十分（文書 1 件）

- ・ 消防設備点検において 2 回連続して同じ個所の指摘がある。

（4）児童福祉施設（保育園・こども園・地域型保育事業）

（参照：児童福祉施設等に対する文書指摘及び口頭指導事項）

令和2年度 児童福祉施設（保育園・こども園・地域型保育事業）等に対する文書指摘及び口頭指導事項

指 摘 事 項	保育所		こども		小・事	
	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書
1 適切な入所者処遇の確保の状況	44	36	8	2	12	8
(7) 保存食の保管状況及び原材料の保存状況	27	0	3	0	4	0
①原材料及び調理済み食品の保存が50gに満たない。	5	0	1	0	0	0
②原材料及び調理済み食品が適切に保存されていない（一部未保存や廃棄部分の保存等）。	22	0	2	0	4	0
(9) 給食関係者の検便の実施状況	3	26	2	1	1	7
①給食従事者の検便を毎月1回以上実施していない。	0	10	1	0	0	2
②採用後、調理担当者の検便結果が判明するまで他業務に従事させている。	1	0	1	0	1	0
③配置換えの際に検便を実施していない。	0	0	0	0	0	1
④検便に必要な検査項目を受けていない。	0	0	0	1	0	1
⑤給食業務の委託先から検便結果報告書を徴取していない。	1	0	0	0	0	0
⑥検便結果報告が翌月以降となっている。	0	5	0	0	0	1
⑦調理従事者の採用時の検便未実施	1	11	0	0	0	2
(17) 苦情受付窓口の設置など苦情解決処理の対応状況	0	1	0	0	0	0
②苦情解決の第三者委員の任命を行っていない。	0	1	0	0	0	0
(29) 保育所保育指針を踏まえた各保育所の実情に応じた適切な保育の実施状況（幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえた各認定こども園の実情に応じた適切な教育・保育の実施状況）	14	5	3	0	7	1
①保育所の自己評価について未公表又は自己評価を行っていない。	14	5	3	0	7	1
(38) 健康診断の実施、結果の記録及び保管の状況	0	2	0	0	0	0
①学校保健安全法に規定された検査項目（内科、歯科、尿）を年2回実施していない。	0	2	0	0	0	0
(46) その他	0	2	0	1	0	0
	0	2	0	1	0	0
2 入所者の生活環境の確保の状況	0	7	0	0	0	2
(4) 居室等の清掃、衛生管理、保温、換気、採光及び照明の状況	0	7	0	0	0	2
①大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った、ねずみ・昆虫駆除（年2回以上）の年1回だけの実施	0	2	0	0	0	0

指 摘 事 項	保育所		こども		小・事	
	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書
②大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った、残留塩素濃度等の水質検査（調理前、調理後）の調理前だけの実施	0	2	0	0	0	0
③貯水槽の年1回の清掃を実施していない。	0	3	0	0	0	1
④給食業務の点検結果（給食業務点検表）を保管していない。	0	0	0	0	0	1
4 施設の運営管理体制の状況	39	109	22	46	12	31
(2) 管理規程、経理規程等の整備及び運用の状況	4	38	7	9	4	9
①運営規程に保護者からの実費徴収、金額等について記載がない。	0	0	2	0	0	0
②運営規程に一部必要事項の記載がない。	2	0	4	0	2	0
③基本財産以外の固定資産取得、処分及び移管が経理規程に則って行われていない（見積書未徴収、理事長未承認等）。又は固定資産購入に伴う契約の事務処理に不備がある。	0	7	0	2	0	1
④固定資産の保管現在高や使用状況等の管理について、経理規程に則った手続きが行われていない。	0	2	0	0	0	0
⑤予備費使用が経理規程に則って行われていない。	0	8	0	1	0	0
⑥積立資産の専用口座への移動が経理規程に則って行われていない。	0	5	0	1	0	0
⑦小口現金の会計処理が経理規程に則って行われていない（限度額超過、未精算）。	0	2	0	1	1	1
⑧月次試算表の提出が経理規程に則って行われていない。	0	8	0	2	0	2
⑨寄附金品の受入手続きが経理規程に則って行われていない。	0	1	0	0	0	0
⑩契約書内容が長期的に見直しがされていない。	1	0	0	0	0	0
⑪諸規程の未整備（経理規程、旅費規程）	1	0	0	0	1	0
⑫諸規程の未作成（固定資産管理規程）	0	1	0	0	0	0
⑬旅費の誤った支給（交通費の過不足、ガソリン代計算誤り）	0	1	0	2	0	2
⑭自家用車使用について、経理規程に則った手続き及び支給が行われていない。	0	1	0	0	0	1
⑮保護者からの実費徴収が運営規程に則って行なわれていない。	0	0	0	0	0	1
⑯随意契約が経理規程に則って行われていない（契約書未作成）。	0	2	0	0	0	0
⑰保護者から実費徴収する際、領収書を発行していない。	0	0	1	0	0	0
⑱出金伝票に経理責任者の押印がない。	0	0	0	0	0	1
(3) 帳簿類の整備状況	1	5	1	2	0	2
①車両運行記録簿の未作成	0	0	0	0	0	1

指 摘 事 項	保育所		こども		小・事	
	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書
②固定資産管理台帳の記載誤り（未廃棄分の誤表示や未計上等）	0	4	0	2	0	1
③固定資産管理台帳の保管現在高及び使用状況の未確認	1	0	0	0	0	0
④総勘定元帳と計算書類との金額の不一致	0	1	1	0	0	0
(9) 運営費の適正運用及び弾力運用の状況（教育・保育給付費の請求状況）	2	14	0	1	0	6
①委託費の福利厚生費で親睦会費の支出として認められている1/2以上の額を支出している。	0	3	0	0	0	0
②運営費、委託費収入額及び補助金の計上誤り又は未計上	0	3	0	1	0	5
③保育園の運営に関係のない経費を運営費から支出している。	2	4	0	0	0	1
④ゴルフ会員権の利用状況の確認ができる証憑がない。	0	1	0	0	0	0
⑤積立資金使用計画書の未作成。	0	3	0	0	0	0
(12) 当期末支払資金残高及び引当金の管理運用及び取り崩し等に係る手続きの状況	0	1	0	1	0	0
①賞与引当金が未計上	0	1	0	0	0	0
②退職給付引当金の計上額と拠出金台帳が不一致	0	0	0	1	0	0
(15) 予算及び補正予算の編成の時期及び積算の状況	4	9	0	5	0	0
①予算を超過した勘定科目がある。	4	5	0	4	0	0
②補正予算額と月次試算表（資金収支計算書）との予算額が不一致	0	4	0	1	0	0
(19) 他会計間の貸借処理の状況	2	1	0	0	0	0
①拠点区分間の貸借の清算が行われていない。	0	1	0	0	0	0
②拠点区分間の貸借の年度を超えた清算	2	0	0	0	0	0
(20) 現金、預金等の保管状況	2	6	0	2	0	2
①保護者から実費徴収した現金の金融機関への預入が、経理規程に則って行われていない。	1	5	0	1	0	1
②通帳と銀行印の保管状況が不適切	0	0	0	1	0	0
③保護者から実費徴収した現金の職員間の引き渡しが不適切（確認方法）	1	0	0	0	0	0
④取引金融機関の残高未確認	0	1	0	0	0	1
(21) 内部牽制体制の確立及び機能の状況	0	10	0	1	0	0
①会計責任者、出納職員及び固定資産管理責任者が経理規程に則って任命されていない。	0	7	0	1	0	0

指 摘 事 項	保育所		こども		小・事	
	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書
②会計責任者、出納職員及び固定資産管理責任者への辞令未交付	0	3	0	0	0	0
(22) その他	24	25	14	25	8	12
①業務委託契約書及び賃貸借契約書が未締結又は不備	0	5	0	0	0	1
②領収書に収入印紙が未添付	0	0	5	0	0	0
③職員預り金の会計処理が不適切	0	1	0	0	0	0
④保護者徴収金の未収分、物品購入等の際の職員による立替払い。	0	1	0	19	0	2
⑤計算書類に対する注記の記載内容の不備	6	0	2	0	0	0
⑥指導監査時における資料等の不備	0	0	0	0	1	0
⑦慶弔見舞金等の支出について、証憑が確認できない。	0	4	0	0	0	0
⑧給付費の不適切な使用	0	0	0	0	0	2
⑨収入科目の不適切又は不適切な科目からの支出	6	7	2	2	1	3
⑩地域型保育給付の額について支給認定保護者への未周知	0	0	0	1	0	1
⑪混在した費目が一つの会計科目で処理されている。	0	0	0	0	1	0
⑫領収書の宛名が個人名又は未記載のため園の経費か不明瞭若しくは領収書がない。	8	0	4	0	5	0
⑬保護者からの実費徴収金の収支を簿外処理している。	0	0	0	1	0	0
⑭決算書類において決算額に誤りがある。	1	2	0	1	0	0
⑮源泉徴収を行っていない。	1	0	0	1	0	0
⑯計算書類と固定資産管理台帳の計上額が不一致	0	1	0	0	0	1
⑰小口現金から立替えた園児の治療費について、保険適用後に戻し入れを行っていない。	0	0	0	0	0	1
⑱旅行命令簿の二重作成	0	1	0	0	0	0
⑲支出額と小口現金出納帳との金額が不一致	0	1	0	0	0	0
⑳受取利息収入の未計上	0	1	0	0	0	0
㉑費用の未払	0	0	0	0	0	1
㉒運営に必要な経費を保護者会費から支出している。	1	0	0	0	0	0
㉓月次試算表の予算額が補正等を行っていないが変動している。	0	1	0	0	0	0

指 摘 事 項	保育所		こども		小・事	
	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書
④前期末支払資金残高の予算欄の不適切な表示（ゼロ表示）	1	0	1	0	0	0
5 必要な職員の確保と職員処遇の状況	34	49	9	12	16	26
(1) 給与規程等の各種規程の整備状況	0	9	0	5	1	5
①就業規則及び給与規程が整備されていない（新設した職種や手当の記載漏れ、条文の不備）。	0	7	0	4	1	3
②就業規則に規定されている定年年齢を上回って正規職員として雇用している。	0	0	0	0	0	2
③再雇用職員及び定年後の雇用手続きが、就業規則等に則って行われていない。	0	2	0	1	0	0
(3) 労働基準法等関係法規の遵守の状況	6	13	1	3	2	7
①育児・介護休業申請の際、関連する規定に則った諸手続きが行われていない。	0	8	0	3	0	1
②雇用契約書の内容の不備	5	0	1	0	1	5
③雇用契約書の未交付	0	3	0	0	1	1
④採用している変形労働制が就業規則に則っていない。	0	1	0	0	0	0
⑤時間外勤務手当算定の不適切	0	1	0	0	0	0
⑥保育士等の休憩場所の不適切	1	0	0	0	0	0
(4) 職員の健康診断等健康管理の実施状況	8	9	4	1	3	2
①雇入れ時、定期健康診断に必要な診断項目の一部未受診	8	0	4	0	3	0
②雇入れ時の健康診断書の未徴取又は健康診断受診の遅延	0	1	0	1	0	0
③職員の定期健康診断の未実施又は結果報告書の未徴取	0	8	0	0	0	2
(8) 通勤・住宅手当等の各種手当の規定及び支出の状況	0	5	2	1	0	0
①諸手当（通勤、住居、扶養等）について、給与規程等に則った申請手続きが行われていない。	0	2	0	0	0	0
②諸手当（通勤、住居、扶養等）の支給額認定の誤り	0	1	0	1	0	0
③諸手当（通勤、住居、扶養等）の受給根拠となる書類の未徴取	0	2	2	0	0	0
(9) 労使協定の締結及び労働基準監督署への届出状況	14	4	0	0	4	2
①36協定書の労働基準監督署への有効開始日以降の届け出	14	0	0	0	4	0
②36協定書の未締結	0	0	0	0	0	1
③育児・介護休業等に関する労使協定の未締結	0	3	0	0	0	1

指 摘 事 項	保育所		こども		小・事	
	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書
④1年の変形労働制採用に係る労使協定の未締結	0	1	0	0	0	0
(12) その他	6	9	2	2	6	10
①初任給格付け時の際、給与規程等に則った格付けが行われていない（経験年数や最終学齢等）。	0	4	0	1	0	2
②給与規程等に則った手当及び賞与が支給されていない。	0	1	0	1	0	3
③給与規程等がない手当を支給している。	0	0	0	0	0	2
④給与規程等に基づかない昇給を行っている。	1	0	0	0	0	1
⑤給与規程等に基づかない格付け及び支払いがある。	0	3	0	0	0	2
⑥マイカー通勤者の非課税限度額の適用が適正に行われていない。	3	0	2	0	5	0
⑦採用時の提出書類の未徴取	1	0	0	0	0	0
⑧出退勤及び年休取得について管理が不適切	1	0	0	0	1	0
⑨保育教諭の教員免許未更新	0	1	0	0	0	0
6 防災対策への取組み状況	5	11	8	6	1	5
(2) 消防法令に基づくスプリンクラー、屋内消火栓等の整備状況及び定期点検の実施状況	4	1	5	0	0	2
①法定の消防設備点検を年2回実施していない。	1	0	0	0	0	2
②消防設備点検による不備事項を改善していない。	2	1	4	0	0	0
③消防設備点検報告書の消防署への提出遅延又は未提出	1	0	1	0	0	0
(7) 消火訓練及び避難訓練の実施状況	1	10	3	6	1	3
①避難訓練及び消火訓練が毎月1回以上実施されていない。	0	10	2	6	0	3
②避難訓練及び消火訓練の実施記録がない。	1	0	1	0	1	0
指摘件数合計	122	212	47	66	41	72